

第16章 2. b, ワシントン会議と国際協調の高まり

①大戦後の外交=[1]主導型へ 2) 巨大な経済力、1) [2]主義外交

② [3]会議(1921 ~ 22) 米大統領 [4]主宰
1) 9ヶ国条約... [5]の門戸開放の実現、主権の尊重
→日本 = 「石井=ラツツグ協定」(1917)を破棄、 [6]省の利権を返却

2) 4ヶ国条約 = [7]の和平維持、領土の現状維持 → [8]同盟解消

3) [9]条約 = 海軍主力艦の保有率決定 → 補助艦 で

③ 1925 [10]条約...ドイツ西部国境の現状維持、ドイツの国際政治復活を承認
→ 1926 ドイツは国際連盟に加盟

④ 1928 [11]条約締結...戦争自体が違法行為と考える
ブリアン(仏)とケロッグ(米)の提唱

⑤ 1930 ロンドン軍縮条約...補助艦の保有比率を決定(1927 ジュネーヴ軍縮条約は失敗)

国際連盟には参加しなかったアメリカではあるが、外交面では共和党の [12]大統領の主宰で 1921 ~ 22 [13]会議を開催し、3つの条約をむすんだ。この条約で [14]は [15]同盟を破棄し、第一次大戦中に獲得した [16]での権益を失い、 [17]を求められるなど、国際社会の力で日本を抑え込む性格ももっていた。孤立していたドイツも、1925年の [18]条約を締結することにより、国際的信頼を取り戻し、1926年には [19]への参加も認められた。そして 1928年には世界人民の名で国際紛争解決の手段として戦争に訴えないという [20]条約がアメリカの国務長官 [21]とフランス外相 [22]らの尽力で実現、15カ国のうち63カ国がこれに締結するなど、 [23]が進行しているかのようにみえた。

c. ドイツ革命とワイマール共和国

① 1918 [24]軍港での水兵の反乱をきっかけに革命発生 ([25]) → 各地で [26] (評議会) 結成
皇帝が退位し、 [27]党を中心に臨時政府成立 → 協商国との間で休戦を実現
↓
社会主義政権をめざす [28]団 ([29]党と改称) など左派と対立
→ 臨時政府、旧支配階級 ([30]ら) と結び共産党を弾圧 = ロザ=ルクセンブルク=カル=リープクヒトら殺害(スパルタクス団の蜂起 1919年1月)

② 1919 [31]憲法制定 = ヴァイマール共和国の成立
大統領 エーベルト ([32]党
• 憲法の条文の [33]性(男女普通選挙・労働者の団結権などを認める)
• [34] [35]大資本家など旧支配階級がそのまま残る
→ [36]が退位したことを除いては戦前と変わらない

↳ 議会の多党化による政権の不安定さと [37]の権限の大きさ
↑ 軍部・右翼による反政府運動の発生 = カップー揆、ミュンヘン揆(ヒトラーら)

③ 賠償問題の深刻化
ドイツ政府、賠償の支払い猶予の要請 → 仏・ [38]の拒否
→ 1922年、賠償支払いを求めて [39]地方を占領
↓
ドイツ...消極的抵抗 ([40]などの実施) で対抗 → フランスなど撤退
↓
破滅的な [41]の進行、経済の破綻、政局の混乱

④ [42]首相 [43]政策の実施、通貨改革(レインマルクの発行)
1923 アメリカの仲裁で [44]案の実施 = 賠償額軽減、アメリカ資金導入
→ [45]資金の大量導入によって経済再建 → 復興へ

⑤ 協調外交の展開 = [46]外交
1925 [47]条約 = 西部国境の承認、国境不可侵などを定める

1926 [48]加入

1929 ヤング案 = 最終支払い案...賠償額の軽減、支払期間の延長
→ 1932年 ローザンヌ会議でいっそうの軽減などがされるがドイツ支払い拒否

ドイツでは、大戦末期の 1918年 11月大戦末期、 [49]軍港の水兵の反乱をきっかけにドイツ革命が発生、 [50]党を中心に臨時政府が成立、連合国側と休戦条約を締結した。しかし革命の過程でしだいに社会主義革命をめざす左派の [51]団(のちのドイツ共産党)との対立が激化し、政府は [52]など旧勢力の力を借りて彼らを弾圧した。その後、ドイツには民主的な内容をもつ [53]憲法が制定、社会民主党の [54]を大統領に選出していわゆる [55]共和国が成立したが、政府には不協力的な旧勢力が温存され、また共産党などの左派勢力の反発もあり、不安定なものとなった。他方、1919年の [56]条約ですべての [57]と、 [58]地方など多くの領土を失ったドイツは、あわせて天文学的数字と呼ばれる [59]の支払いを求められた。1922年この支払いが滞ることに反発した [60]とベルギーはその支払いを求め [61]地方を占領、ドイツは「消極的抵抗」と称して [62]をおこなった。このため、破滅的な [63]が発生した。また右翼勢力の活動も活発化しヒトラーは [64]をおこした。こうした状態の中、首相となった [65]は新紙幣を発行してインフレーションを克服、 [66]案で賠償金支払いの軽減を受ける一方、「履行政策」をとり [67]からの大量の資金導入をえて経済の改善をはかった。 [68]はその後外相に転じ [69]につとめ、1925年には [70]条約を締結し国境の現状維持などを決め、翌1926年には [71]への加盟を実現した。

d. ヴェルサイユ体制下の欧米

①アメリカ合衆国…経済的繁栄を誇る(債務国から債権国へ)

外交→[72]をとる一方、積極的に[73]外交をすすめる

中国の民族運動や[74]復興などを援助、[75]の拡大阻止を図る

内政→ハーディング、クーリッジ、フーヴァー三代の[76]党大統領つづく

・1920 婦人参政権実現

・白人中産階級による[77]的[78]主義的傾向進む

→黒人差別の拡大、[79]法制定・[80]移民排斥など

②イギリス…2度の選挙法改正で21歳以上の男女普通選挙実現(1928)

[81]党、第2党に→1924年[82]労働党内閣成立(自由党と連立)

↓

以後イギリスの二大政党は[83]党と労働党に([84]党は没落する)

[85]問題の進展→シン=フェイン党、大戦中に蜂起

→1922自治領[86]成立(北部アルスター地方分離)=英国王への服従拒否

→1937 エールとして完全独立を実現→[87]地方の所属をめぐり対立つづく

③フランス…戦争の被害大きい→対独賠償を強く請求

→1922 ポワンカレ内閣、[88]出兵を強行し、失敗→右派内閣の挫折

↓

1924～左派連合内閣へ…[89]外相のもとで国際協調外交をリードする

④東ヨーロッパ=多くの新興国が成立。

[90]をのぞき不安定な権威主義的政権が続く

・ハンガリー…1919 [91]革命発生→失敗、権威主義的な政権続く

・ポーランド…1920[92]と戦い、東部に領土を拡大、1926ピウスツキ内閣成立

・セルビアなどが合併→1929[93]となる